

事務事業評価シート

(平成 24 年度実施事業)

事務事業名	障がい者福祉施設整備助成事業			事業コード	2516
所属コード	062100	課等名	障がい福祉課	係名	相談認定係
課長名	晴山 陽夫	担当者名	清見 則行	内線番号	2514
評価分類	☐ 一般 ☐ 公の施設 ☐ 大規模公共事業 ☒ 補助金 ☐ 内部管理				

1 事務事業の基本情報・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 概要

総合計画 体系	施策の柱	いきいきとして安心できる暮らし	コード	1
	施策	共に歩む障がい者福祉の実現	コード	3
	基本事業	障がい福祉サービスの充実	コード	2
予算費目名	一般会計 3 款 1 項 2 目 障がい者福祉施設整備助成事業 (001-04)			
特記事項	総合計画主要事業			
事業期間	☐ 単年度 ☒ 単年度繰返 ☐ 期間限定複数年度			開始年度 21 年度
根拠法令等	社会福祉施設等施設整備費国庫補助金交付要綱による			

(2) 事務事業の概要

障がい者福祉施設の整備に関する経費に対して助成を行う。

(3) この事務事業を開始したきっかけ（いつ頃どんな経緯で開始されたのか）

地域移行・就労支援が施策の柱となる中、グループホームや日中活動系福祉施設の需要が高まり、施設の新築・改築に対する助成の要望に応えるために実施している。

(4) 事務事業を取り巻く現在の状況はどうか。(3)からどう変化したか。

障がい者数の増加に伴い、グループホームや日中活動系福祉施設の需要も増加してきており、施設を増やしていく必要がある状況に変化は無い。

2 事務事業の実施状況 (Do)・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 対象（誰が、何が対象か）

施設利用を希望する障がい者

(2) 対象指標（対象の大きさを示す指標）

指標項目	単位	22 年度 実績	23 年度 実績	24 年度 計画	24 年度 実績	26 年度 見込み
A 障がい者数	人	16,382	16,726	17,026	17,623	17,956
B						
C						

(3) 24 年度に実施した主な活動・手順

社会福祉法人盛岡市社会福祉事業団が設置した「いるか教室つしだ」、社会福祉法人岩手県手をつなぐ育成会が設置した「さわら園」の建設に対する助成を行った。

(4) 活動指標（事務事業の活動量を示す指標）

指標項目	単位	22 年度 実績	23 年度 実績	24 年度 計画	24 年度 実績	26 年度 目標値
A 市内のグループホーム等の数	カ所	62	68	72	74	80
B 市内の日中活動系福祉施設数	カ所	47	47	49	49	50
C						

(5) 意図 (対象をどのように変えるのか)

障がい者の居住及び就労の場の確保を行い、地域移行を促進する。

(6) 成果指標（意図の達成度を示す指標）

指標項目	性格	単位	22 年度 実績	23 年度 実績	24 年度 計画	24 年度 実績	26 年度 目標値
A グループホーム等入所者数	☒ 上げる ☐ 下げる ☐ 維持	人	288	301	319	292	356
B 日中活動系福祉施設利用者数	☒ 上げる ☐ 下げる ☐ 維持	人	671	723	874	967	1,176
C	☐ 上げる ☐ 下げる ☐ 維持						

(7) 事業費

項目	財源内訳	単位	22 年度実績	23 年度実績	24 年度計画	24 年度実績
事業費	①国	千円	1,517	924	89,120	85,193
	②県	千円		0	0	0
	③地方債	千円	0	0	0	0
	④一般財源	千円	0	0	0	0
	⑤その他(基金繰入金)	千円	759	463	44,560	42,597
	A 小計 ①～⑤	千円	2,276	1,387	133,680	127,790
人件費	⑥延べ業務時間数	時間	120	120	120	120
	B 職員人件費 ⑥×4,000 円	千円	480	480	480	480
計	トータルコスト A+B	千円	2,756	1,867	134,160	128,270
備考						

3 事務事業の評価（See）・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 必要性評価（評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要）

① 施策体系との整合性

障がい者の居住及び日中活動の場の確保を行うことにより、地域移行の促進に繋がっており、施策の目的に結びついている。

② 市の関与の妥当性

国の社会福祉施設等施設整備費国庫補助金交付要綱に基づいて行われるものであり、市が行う事業である。

③ 対象の妥当性

国の社会福祉施設等施設整備費国庫補助金交付要綱に基づいて行われるものであり、対象に変更は無い。

④ 廃止・休止の影響

障がい者福祉施設の整備が滞ることとなり、障がい者の地域移行の促進に支障が出ることとなる。

(2) 有効性評価（成果の向上余地）

予算を確保することにより、より多くの施設整備に対し助成を行うことができる。

(3) 公平性評価（評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要）

助成の必要性、緊急性等を検証して助成を行っており、問題は無い。また、国庫補助基準により総事業費の4分の1は、事業主が負担することとなっており費用負担の適正化の余地は無い。

(4) 効率性評価

国の社会福祉施設等施設整備費国庫補助金交付要綱に基づいて行われるものであり、効率性の向上は見込めない。

4 事務事業の改革案（Plan）・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 改革改善の方向性

特になし

(2) 改革改善に向けて想定される問題点及びその克服方法

今後も助成を必要とする施設整備が見込まれることから、市負担分の予算の確保が問題となる。

5 課長意見・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 今後の方向性

- ☒ 現状維持（従来どおりで特に改革改善をしない）
- ☐ 改革改善を行う（事業の統廃合・連携を含む）
- ☐ 終了・廃止・休止

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

障がい者の就労の場や，日中活動の場や居住の場を確保することは，重要な支援である。補助対象経費の4分の1が市負担になるので，今後も社会福祉法人等の要望に答え，予算確保に努める。